

旧上野市庁舎は 市指定文化財になりました

賑わいづくりの利活用に向けて

【問い合わせ】

○文化財課 ☎ 22-9678 FAX 22-9667

✉ bunkazai@city.iga.lg.jp

○中心市街地推進課 ☎ 22-9825 FAX 22-9628

✉ shigaichi@city.iga.lg.jp



◀ 3階の中庭



▶ピロティ

旧上野市庁舎は、戦前・戦後のモダニズム建築をリードした建築家坂倉準三により設計され、昭和39年に完成しました。坂倉は近代建築の三大巨匠で、世界7か国の建築群が平成28年に世界文化遺産に登録されたル・コルビュジエに直接学んだ数少ない建築家として有名です。

旧市庁舎はコルビュジエが提唱した「ピロティ」や水平連続窓、屋上庭園など「近代建築5原則」に沿って建てられています。1階のピロティや3階の中庭はそのことを良く示しています。

建物内部は、開放的な吹き抜けの玄関ホールや、緩やかに傾斜する斜面を巧みに利用した1階と2階、中庭を巡る廊下を中心に各部屋が配置された3階から成ります。また、旧市庁舎は背後の城山の景観に配慮した坂倉の建築としては珍しい低層建築です。



◀◀旧市庁舎などの近代建築群



平成29年12月にユネスコ世界遺産の諮問機関である日本イコモス国内委員会により、旧城下町の都市景観にあわせた近代建築群の代表例として、旧市庁舎を含む「伊賀上野城下町の文化的景観」が「上野恩賜公園と文化施設群」や「国立代々木屋内総合競技場」などとともにも日本の20世紀遺産20選の一つに選ばれました。

坂倉のモダニズム建築の代表例と言える旧市庁舎は、文化財としての価値が高いことから、今年3月に市の文化財に指定されました。

国内外におけるモダニズム建築への評価がこの数年で高まりつつあります。

この旧市庁舎を市の宝物として後世に伝えるとともに、中心市街地の賑わい創出に活用するため、現在「旧上野市庁舎保存活用計画」の策定を進めています。

◆旧市庁舎を賑わいの核に

旧市庁舎を保存・改修し、賑わい創出の核として、交流型図書館などを含む、官民複合施設としてリニューアルする方針としています。

◆市全体の賑わいへ

多くの観光客が訪れる伊賀上野城や伊賀流忍者博物館などから、旧市庁舎を経由してまちなかへ、まちなかから市内各地へと賑わいが広がっていくことが、伊賀市全体の賑わいへとつながります。



◆民間の知恵を生かします

旧市庁舎は市民にとっても大切な宝物であるため、この建物を使い続けながら活用し、守っていくことが大切です。

旧市庁舎の利活用にあたり、より広く活用の可能性を探るために、**サウンディング型市場調査**※を行うこととします。

この調査では旧市庁舎がこれまで果たしてきた役割や立地条件などから、次の3つの基本方針に沿った提案をしていただきます。

7分の7の賑わいをめざす

1週間（7日間）を通して、平日、休日、時間を問わず、毎日賑わう施設にします。

この場所で完結させない

旧市庁舎と、城下町の歴史的景観や市全域にある魅力的なスポットなどをつなぐ機能を持たせます。

1日も早く賑わいを取り戻す

旧市庁舎を市役所として活用していたとき、市民を中心に年間約19万人の利用者があり、毎日約500人の職員、関係者が勤務していました。その頃を上回る賑わいを創り出さなければなりません。

また、市指定文化財となったことで、今後策定される保存活用計画に沿った改修、活用計画であること、市として必要と考える機能を配置した全体計画であることなどを調査実施の条件として提示します。

○賑わい創出のために必要と考える機能

旧上野市庁舎 (6730㎡)

民間の自由な提案を募集するスペース (1,690㎡)

目的達成のために必要な機能 (3,240㎡)

- 交流型図書館
- 三重大学国際忍者研究センター
- カフェ

※全体の面積には共用部・中庭などを含まみます。

◆一刻も早く、賑わいを取り戻す

市指定文化財となった旧市庁舎を後世に継承していくため、保存活用計画の策定を12月をめどに進めています。

計画の策定を受けて、令和2年1月からサウンディング型市場調査を開始します。この調査には6カ月程度を要します。

その後は調査の結果によりますが、施設整備に着手し、1日でも早く利用してもらえるように事業を進めていきます。



※**サウンディング型市場調査**……公共施設などの利活用を事業化する際、事業主体となりうる民間事業者に提案を求め、直接「対話」すること

で、市場性の有無や課題を把握するための調査。